

京都市告示第 4 4 5号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 3 年 1 1 月 3 0 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
洛北第三経 15号線	左京区岩倉幡枝町2524番地地先から 同町2578番地地先まで	旧	メートル 29.40	メートル 6.00 ~ 6.01
		新	29.40	6.00 ~ 6.01
岩倉173号線	左京区岩倉花園町67番地の10地先から 同町90番地の 6 地先まで	旧	47.00	4.02 ~ 6.08
		新	47.00	4.02 ~ 7.99
山科御陵経 25の 1 号線	山科区御陵岡ノ西町 6 番地の12地先か ら 同町 6 番地の 8 地先まで	旧	21.70	3.55 ~ 4.60
		新	21.70	4.00 ~ 6.00
山科大宅経 15号線	山科区大宅御所田町 3 番地の 2 地先か ら 同町42番地の 1 地先まで	旧	47.90	3.37 ~ 4.90
		新	47.90	4.00 ~ 6.03
山科大宅緯 5号線	山科区大宅御所田町 3 番地の 3 地先か ら 同町 3 番地の 4 地先まで	旧	57.70	3.27 ~ 6.80
		新	54.20	4.11 ~ 11.80
崇仁緯11号 線	下京区下之町22番地の 4 地先から 同町38番地の 2 地先まで	旧	86.60	3.20 ~ 5.45
		新	86.60	5.98 ~ 6.39

嵯峨緯106号線	右京区嵯峨釈迦堂門前裏柳町16番地の11地先から 同町16番地の1地先まで	旧	23.40	3.72 ~ 4.10
		新	23.40	4.50 ~ 5.00
六地藏竹田線	伏見区深草石橋町6番地の25地先から 同町6番地の6地先まで	旧	39.60	5.25 ~ 6.01
		新	39.60	6.00 ~ 6.01

(建設局土木管理部道路明示課)